

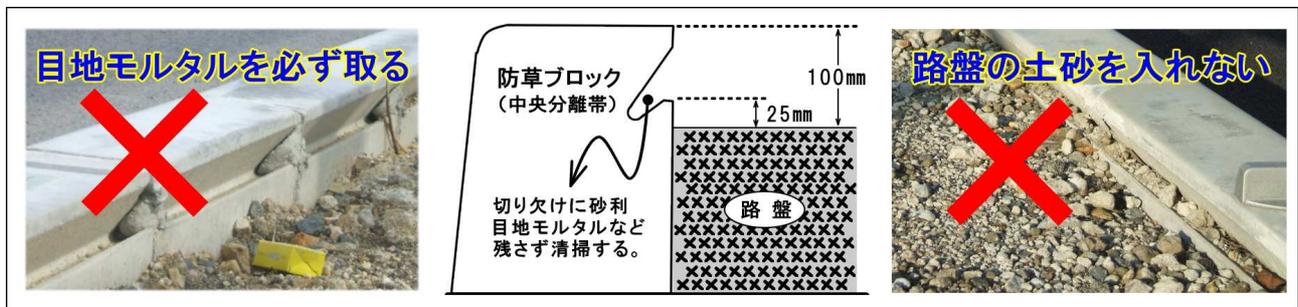
防草ブロック施工時の注意事項！！

道路施工会社には、元請会社の社員が施工するのでなく下請や孫請の作業員や派遣社員による作業もあり、路盤整備、ブロックを設置をする作業員は防草ブロック技術や防草理論を理解して実施する作業員は少ないです。

その為、防草部分である切り欠け部(屈性に逆らう誘導路)の中へ、路盤の土や石を埋設したり余分な目地モルタルを除去せず施工完了する作業員が特に初期工事に関して多く見られます(※留意 ①)。この場合防草効果が無くなります。

防草ブロックが普及し多くの工事に採用されるまでは、役所担当者及び現場監督や受注会社の担当者に対し現場での施工方法や状況を十分に監督(把握)して頂く必要があります。作業員に防草ブロック技術もしくは施工手順を徹底していただき、手順通りに施工できるようご指導お願い申し上げます。

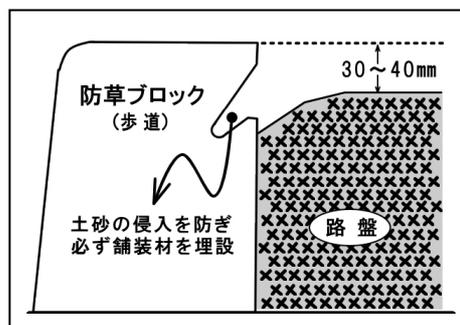
※留意 ①



切り欠け内部まで路盤材を埋設してしまうと、防草の誘導路となる目地は構築されず防草の効果は期待できません。

そして、施工完了時の写真により報告やハリコン厚が不確認である現状も、指導監督に基づき改善頂けますと、を得られます。また地域による施工性は舗装厚が 3~4 cmのところもありとなる誘導路の上部となります。

※留意 ②



されることで、施工時の路盤厚り、現場の責任者側で十分に施工経年後も十分な防草効果の違いもありますが、歩道の場合路盤と舗装の境界が切り欠け部その場合も切り欠け部への路盤

の土砂の浸入を防ぎ、必ず切り欠け部には舗装材(コンクリート含)を打ち込み確実に誘導路目地を構築して頂きますよう、関係者に対し守って頂きますようお願い申し上げます(※留意 ②)。

発注官庁、各自治体による施工及び製品仕様の違いがあります。製品の製造や施工法に関する問題点などがございましたら、何なりとご質問お問合せいただきますようお願い申し上げます。

太陽コンクリート工業(株) □本社 群馬県高崎市下豊岡町 519-2 Tel : 027-322-6070
 □渋川工場 群馬県渋川市渋川 3270 Tel : 0279-24-0937